

## 平成25年第1回印西地区消防組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
会期予定	3
第 1 日 (2月8日)	
議事日程	5
出席議員	6
説明のため出席した者の職氏名	6
議会事務局出席職員氏名	6
開会及び開議	7
議事日程の報告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸般の報告	7
行政報告	8
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
一般質問	30
閉 会	44
署名議員	45

印西地区消防組合告示第1号

平成25年第1回印西地区消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年2月1日

印西地区消防組合管理者 伊 澤 史 夫

1. 期 日 平成25年2月8日（金）午前11時00分開会
2. 場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室

○平成25年2月8日

○現在議員10名で次のとおり

1番	鈴木	泰彦
2番	石井	恵子
3番	齋藤	光彦
4番	山田	喜代子
5番	板橋	睦
6番	岩井	一郎
7番	小金谷	恒久
8番	松本	多一郎
9番	長谷川	則夫
10番	酢崎	義行

平成25年第1回印西地区消防組合議会定例会 会期予定

会 期	月 日	曜	摘 要
第 1 日	2 / 8	金	1 開 会 2 開 議 3 議事日程の報告 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 諸般の報告 7 行政報告 8 議案審議 (承認第1号、議案第1号～議案第7号、上程、説明、質疑、討論、採決) 9 一般質問 10 閉 会

# 第 1 回 定 例 会

(第 1 日)

## 平成25年第1回印西地区消防組合議会定例会

### ○議事日程（第1号）

平成25年2月8日（金曜日）午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第1号 印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第2号 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第3号 印西地区消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第4号 印西地区消防組合管理者等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第5号 印西地区消防組合消防職員の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第6号 平成24年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第7号 平成25年度印西地区消防組合一般会計予算
- 日程第13 一般質問

○出席議員（10名）

1番	鈴	木	泰	彦
2番	石	井	恵	子
3番	齋	藤	光	彦
4番	山	田	喜	代子
5番	板	橋		睦
6番	岩	井	一	郎
7番	小	金	谷	恒久
8番	松	本	多	一郎
9番	長	谷	川	則夫
10番	酢	崎	義	行

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊	澤	史	夫
副 管 理 者	板	倉	正	直
会 計 管 理 者	岩	井	道	夫
消 防 長	秋	谷	政	巳
消防本部次長 兼警防課長 事務取扱	石	井		満
総 務 課 長	須	藤	達	也
予 防 課 長	中	澤	厚	元
警 防 課 主 幹	木	間	峰	高
印西消防署長	綿	貫		茂
印 西 西 消 防 署 長	浅	野	富	夫
白井消防署長	後	藤	朝	夫
西 白 井 消 防 署 長	伊	藤		実
印旛消防署長	後	藤	良	一

---

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長	石	戸		等
書 記	阿	部	啓	一
書 記	井	原	基	之

---

◎開会及び開議の宣告

(午前11時00分)

○議長(酢崎義行) 皆さん、こんにちは。本日は公私ともにお忙しいところ、全員の出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから平成25年第1回印西地区消防組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長(酢崎義行) 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長(酢崎義行) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

6番 岩井一郎 議員

7番 小金谷恒久 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長(酢崎義行) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本日の定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

○議長(酢崎義行) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長(酢崎義行) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、監査委員より7月から10月までの例月出納検査及び定期監査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、平成25年1月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎行政報告

○議長（酢崎義行） 日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 皆さんこんにちは。本日は平成25年第1回印西地区消防組合定例会に、ご多用の中  
ご出席をいただきありがとうございます。

それでは、10月の第2回定例会以降の主な行事等についてご報告させていただきます。

11月9日から11月15日まで、秋の全国火災予防運動を行い、防火ポスターと標語の展示を初め、各消防  
署では立入検査や火災予防の啓発活動を実施しました。

11月19日、正副管理者会議を開催し、次期総合計画、消防職員定数適正化計画及び平成25年度予算など  
について協議いたしました。

11月29日、30日には、埼玉県陸上自衛隊朝霞訓練場において、平成24年度緊急消防援助隊関東ブロック  
合同訓練が行われ、当組合も千葉県隊として参加をいたしました。

12月13日、ちば消防共同指令センターで千葉市以下20消防本部による指令業務が、4月1日の本格運用  
開始に向け、119番の切りかえが11月より千葉市から順次運用開始されており、当組合も12月13日に119番  
の受け付けが共同指令センターに切りかわりました。なお、当組合からも共同指令センターに4人を派遣  
し、指令業務に従事しております。

12月14日、成田国際空港内の消火訓練場において、航空機火災に備え、消防隊の油火災に対する技術の  
向上と連携強化を目的に、成田市消防本部以下周辺8消防本部による合同訓練に参加しました。

12月17日、消防本部にて例月出納検査を、その後、西白井消防署にて事務事業の定期監査を、それぞれ  
実施しました。この結果につきましては、議長からお手元に配付された内容のとおりでございます。

12月19日、8月20日から会議を重ねてまいりました第6回の印西地区消防組合庁舎建設検討委員会第6  
回が開催され、消防署の位置、規模、職員配置などについて協議をしていただき、委員長から検討した結  
果をもとに提言をいただきました。

12月21日、牧の原分署にて、印西地区消防組合総合計画案及び第2次消防職員定員適正化計画案を議題  
として、議員の皆様には全員協議会にお集まりいただき、執行部からの内容説明に対し、期間を定め計画  
に対する組合議員のご意見等をいただいたところでございます。

平成25年に入りまして、1月12日に印西市、20日には白井市で消防出初め式が挙行され、当消防組合の  
職員もこれに参加しました。

1月28日、正副管理者会議を開催し、印西地区消防組合総合計画及び印西地区消防組合庁舎建設検討委  
員会からの検討結果の報告を参考に、消防署の建てかえや改修計画などについて協議いたしました。印西  
地区消防組合総合計画については、協議が調いしたので報告いたします。なお、製本作業が完了次第、  
組合関係各位に配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上が主な行事等の報告でございます。

本定例会にご提案いたします案件は、8件でございます。それぞれ提案申し上げたときに議案内容の説  
明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（酢崎義行） これで行政報告が終わりました。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酢崎義行） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 承認第1号についてご説明いたします。

議案及び審議資料1ページから5ページをごらんください。本案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である大網白里町が、平成25年1月1日から市制を施行し大網白里市になることから、組合規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、一部を改正することに関して協議をするに当たり、急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（酢崎義行） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

承認第1号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酢崎義行） 起立全員です。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酢崎義行） 日程第6、議案第1号 印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 議案第1号について、ご説明いたします。

本案は、地方自治法第225条の規定による行政財産の使用料を徴収する根拠となる条例の制定が必要となることから、印西市条例を準用する条例を1件追加するものでございます。

詳細につきましては、消防長より説明いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 議案第1号につきまして、補足の説明をさせていただきます。

議案及び審議資料6ページ、7ページをあわせてごらんください。

本案は、地方自治法第238条の4第7項に規定される行政財産の目的外使用に当たり、同法第225条の規定による行政財産の使用料について定める印西市行政財産目的外使用料条例を当組合の条例として準用するものでございます。

行政財産は、その用途または目的を妨げない限度におきまして、その使用を許可することができますが、使用料の額や徴収方法、減免措置などについては、条例で定める必要がございます。

準用する条例でございますが、印西市においても平成21年に制定しており、印西市公有財産管理規則の規定による行政財産の使用を許可するに当たり、使用料の根拠とされていることから、当組合におきましても、行政財産使用料の根拠として準用させていただくものでございます。

議案に戻りまして、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

なお、参考資料といたしましては、審議資料23ページに印西市行政財産目的外使用料条例を掲載しております。よろしくお願いたします。

○議長（酢崎義行） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） これ理由の中に現状では使用料の根拠となる条例が制定されていないことからあります。説明の中で、平成21年、印西市が制定されたとあって、それに準拠してということだと思いますけれども、これから発生する事案があるから、これをやっているわけですよ。これから発生する事案というのはどういうことなのでしょう。

○総務課長（須藤達也） これから発生する事案といたしまして、現在のところ自動販売機、各所属に配置しております自動販売機を想定しております。

○議長（酢崎義行） 山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 自動販売機は今までも設置されていますよね。その確認したいと思いますけれども。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） では、私からお答えさせていただきます。

現在自動販売機については、各署、それと本部には設置してございます。ただし、この設置については、既に事業者との契約、今年までしてあります。使用料につきましては、電気料を現在いただいているような状況でございますけれども、先般構成市の財政担当者会議の中でお話ししたところ、各構成市につきましては、販売機について入札手続をしているということがありましたので、消防としても今後進めるべきだというご意見をいただきましたので、今回準用させていただくということでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(酢崎義行) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(酢崎義行) 起立全員です。

したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(酢崎義行) 日程第7、議案第2号 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(伊澤史夫) 議案第2号について、ご説明いたします。

本案は、印西西消防署の管轄する区域に、新たな字の区域及び名称の変更が実施されたことから、消防署の管轄区域の表示を改めるものでございます。

詳細につきましては、消防長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長(酢崎義行) 消防長。

○消防長(秋谷政巳) 議案第2号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案及び審議資料8ページから11ページをあわせてごらんください。

本案は、平成24年12月に印西市におきまして字の区域及び名称が変更となり、「鹿黒南一丁目から五丁目」、「泉野一丁目から三丁目」の住居表示が実施されたことに伴い、直近となる印西西消防署の管轄として、別表中、印西西消防署の管轄区域欄において、「印西市の内」の次に、「鹿黒南一丁目、鹿黒南二丁目、鹿黒南三丁目、鹿黒南四丁目、鹿黒南五丁目」を加え、「泉」の次に、「泉野一丁目、泉野二丁目、泉野三丁目」を加えるものでございます。

議案に戻りまして、附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長(酢崎義行) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(酢崎義行) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酢崎義行） 起立全員です。

したがって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酢崎義行） 日程第8、議案第3号 印西地区消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 議案第3号について、ご説明いたします。

本案は、消防体制の充実強化を図るため、消防職員定数を28人増員し、266人とするものでございます。

詳細につきましては、消防長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 議案第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案及び審議資料の12ページをあわせてごらんください。

本案は、消防体制の充実強化を図るため、平成25年4月1日から消防職員定数を28人増員し、266人とするものでございます。

この改正によって、各消防署の部隊要員は、乗りかえを含め全ての車両でより効果的に運用できることとなります。なお、現在策定中の第2次消防職員定員適正化計画及び印西地区消防組合総合計画におきましても位置づけをしており、今後につきましても計画的に進行管理をしていくものでございます。

議案に戻りまして、附則として、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 印西地区消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決

します。

議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(酢崎義行) 起立多数です。

したがって、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

---

◎議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(酢崎義行) 日程第9、議案第4号 印西地区消防組合管理者等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第10、議案第5号 印西地区消防組合消防職員の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、関連がありますので一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(伊澤史夫) 議案第4号及び議案第5号については、関連がございますので一括してご説明いたします。

本案は、経常的経費の縮減策の1つとして実施しております管理者等の特別職及び消防職員の旅費の日当を支給しないとした特例条例の期間につきまして、依然として厳しい財政の状況を鑑み、さらに2年延長するものでございます。

詳細につきましては、消防長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(酢崎義行) 消防長。

○消防長(秋谷政巳) 議案第4号及び議案第5号について、補足の説明をさせていただきます。

議案及び審議資料の13ページと14ページをあわせてごらんください。

本案は、管理者等の特別職及び消防職員の旅費の日当を支給しないとした本特例条例の期間が平成25年3月31日までとなっておりますが、依然として財政の厳しい状況が構成市において続いていることから、さらに2年間期間延長を行い、期限を平成27年3月31日までとするものでございます。

なお、本特例条例につきましては、印西市の特例条例と同じ内容にて当組合も制定をしているところでございます。去る12月の印西市議会の定例会におきまして、印西市の特例条例が改正議決をされていることから、今回消防組合に関しましても同様の措置をここでお願いするものでございます。

議案に戻りまして、附則として、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長(酢崎義行) これから質疑を行います。

質疑についても一括で行いますので、議案番号をお示しの上、お願いいたします。

質疑はありませんか。

鈴木泰彦議員。

○1番(鈴木泰彦) 4号、5号、両方一緒なのですけれども、本来あるべき制度を財政的に厳しいからやめてしまおうと、2年間やめよう。本当にこれでいいのかな。職員の士気というか、その辺の声というか、一方的になしにするのではなくて、皆さん方その辺の意思を酌んでこんな形にしたのか。その辺ちょ

っとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えさせていただきます。

今回のこの条例につきましては、先ほどもお答えしましたように既に11年からスタートしている内容でございます。当然この内容についても関係する、私ども組合消防についても確認している状況がありますが、ほとんどが支給していない。さらに、構成市である白井市は、この条例については既に廃止されているというふうな状況がございます。このようなことから議員申されるように土気の統制というよりも、財政健全化もしくは財政が厳しい状況下にありますので、こういうことで理解いただいたということで理解をお願いします。

以上です。

○議長（酢崎義行） 鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 白井市みたいにやめてしまうならやめてしまうで意味合いがあると思うのですが、2年延長して、また2年延長するのだと。いつ今度始めるのか。経済状況がどうなったら、また開始するのかと。でなくて今後はやめてしまうのかと。継続、継続で来ているので、その辺結論はやはりどうすべきかということこそそろそろ考えていかないといけない時期だと思うのですよ。その辺でどうかと伺ったのです。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えさせていただきます。

今回につきましては2年を継続して条例を継続しているわけなのですが、今後構成市の状況を判断しながら、私としての個人の判断としては、この条例は廃止してもいいのかなということで考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 先ほどの議案もそうだったのですけれども、説明の中で印西市に倣いとありますけれども、大体印西市に倣いというのが、今までやってきたことなのでしょうか。なぜ印西市に倣うのか。その説明をお願いします。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 準用条例のことについてでございますが、消防組合、昭和47年設立しております。当初から基本的な例規について、当時印西町の条例、規則等準用してございます。給与からいろいろそういう根幹的な部分もございまして、基本的な条例等については準用しているというのが経緯でございます。よろしく申し上げます。

○議長（酢崎義行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はそれぞれ行います。

初めに、議案第4号 印西地区消防組合管理者等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(酢崎義行) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 印西地区消防組合管理者等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(酢崎義行) 起立全員です。

したがって、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 印西地区消防組合消防職員の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(酢崎義行) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 印西地区消防組合消防職員の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第5号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(酢崎義行) 起立全員です。

したがって、議案第5号については、原案のとおり可決いたしました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(酢崎義行) 日程第11、議案第6号 平成24年度印西地区消防組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(伊澤史夫) 議案第6号について、ご説明いたします。

本案は、人件費及び事業費等の確定に伴う減額補正でございます。歳入歳出の補正額は、歳入歳出それぞれ8,515万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,384万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長(酢崎義行) 総務課長。

○総務課長(須藤達也) それでは、議案第6号について、補足の説明をさせていただきます。

議案及び審議資料の15ページをお開きください。

このたび補正をお願いいたしますのは、この資料の中の2、予算補正の理由に記載のとおり、1点目は、人件費の精算で1,949万6,000円の減額。2点目は、本埜分署庁舎改修工事や消防車両の更新整備など事業費の確定による精算で、6,565万7,000円の減額補正でございます。これら歳入歳出の増減に伴いまして、分担金を精算させていただきました。これによりまして、1の平成24年度歳入歳出補正予算額は、補正前の額31億4,900万円から8,515万3,000円を減額し、補正後の予算額を30億6,384万7,000円とするものです。

それでは、平成24年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）の8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。

歳出についてですが、1款議会費は、会議録作成業務委託料に不足が生じる見込みから、10万円を増額するものです。

3款消防費は、補正前の額29億560万4,000円から8,389万8,000円の減額となりました。

その主な内訳ですが、10ページをお開きください。2節給料は、給与改定による減額分と職員の退職に伴い、972万2,000円を減額するものです。

3節職員手当等は、13ページの給与費明細書をごらんください。住居手当につきましては、給与改定により持ち家に対する支給額が変更となったもので、32万9,000円の減額です。

児童手当につきましては、制度改正や支給対象者の減少により、175万円の減額です。

その他の手当につきましては、再算定したところ職員手当合計で889万8,000円の減額となりました。

10ページに戻りまして、4節共済費は、千葉県市町村総合事務組合への負担額が減少したことにより、262万6,000円を減額するものです。

9節旅費は、会議の出席人数の変更や消防学校入校者の公用車による送迎の実施などにより、30万4,000円を減額するものです。

11節需用費は、電気料金の値上げなどによる光熱水費の増額はありましたが、全体では94万7,000円の減額となりました。

12節役務費は、自動車保険料などの事業費の確定により、6万4,000円の減額となりました。

13節委託料は、当初予定していた事務職員の業務委託を見直したことによるほか、職員の健康診断及び予防接種等、職員の衛生管理に係る委託料等の精算により223万1,000円の減額となったものです。

次に、11ページをお願いします。14節使用料及び賃借料は、消防OAシステムの使用開始が平成25年3月からとなったことにより、546万2,000円を減額するものです。

15節工事請負費は、本埜分署改修工事と印旛消防署車庫防水及び外壁補修工事の事業費確定により2,395万5,000円を減額するものです。

18節備品購入費は、消防車両整備費の事業費確定により、505万8,000円の減額でございます。

19節負担金補助及び交付金は、消防救急無線デジタル化共同整備事業に係る平成23年度負担金に剰余金が生じたため24年度へ充当されたことにより、実質負担額が減少し、2,454万6,000円の減額となります。

27節公課費は、税制改正により、8万5,000円の減額でございます。

4款公債費は、23節償還金利子及び割引料135万5,000円の減額は、借入金の予算計上見積もり利率と実行利率の差による減額となります。

歳入についてですが、7ページをお開きください。1款分担金及び負担金は、事業費などの精算に伴う

歳出の減額によるものです。補助事業に伴う3款国庫支出金及び7款組合債の追加により歳入調整を行い、平成24年度の分担金負担割合により構成市の分担金を精算するもので、1款分担金及び負担金は、補正前の予算額27億4,431万7,000円から1億1,393万6,000円を減額し、26億3,038万1,000円とするものです。

構成市別の内訳は9ページの説明欄のとおりですが、詳細につきましては、この補正予算書の最後の20ページ、分担金算出表のとおりです。

7ページに戻りまして、3款国庫支出金は、本埜分署庁舎改修工事につきまして、平成24年5月29日付で、平成24年度消防防災施設災害復旧費補助金の交付が決定したことから1,635万9,000円を追加するものです。

4款県支出金は、高規格救急自動車に係る県の補助金が、当初見込みより1万4,000円多かったことから追加するものです。

5款繰越金は、平成23年度からの繰越額1,708万6,000円が決算により確定しましたので、708万6,000円を追加するものです。

6款諸収入は、消防救急無線デジタル化に係る千葉県市町村振興協会助成金の額が変更になったことなどから、34万5,000円を追加するものです。

7款組合債は、本埜分署庁舎改修工事が国庫補助事業の対象となり、起債発行額が当初の車庫部分の970万円から改修事業費全体の4,260万円へ変更になりましたが、消防車両整備事業費の確定により起債発行額が減少したことを相殺し、360万円を追加するものです。

この組合債につきましては、4ページをお開きください。第2表、地方債補正のとおり、事業費の確定に伴う消防施設整備事業の限度額は、1億4,290万円から1億6,860万円へ、消防救急無線施設整備等に係る防災対策事業は、1億8,870万円から1億6,660万円に変更しております。

以上で平成24年度印西地区消防組一般会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（酢崎義行） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） ちょっと細かいことなのですが、職員手当等の補正が889万8,000円、その中で時間外手当が、一番読みづらいところだと思うのだけれども、これがゼロになっているのですけれども。しかも、資料の中にも時間外手当の欄というのは、どこにも書いてないのですね。時間外手当が一番読みづらいところではないですか、これちょうどよくなっているのは。ほかのところは減額補正とかなっているところがあるのだけれども、時間外だけはぴったりになっている、逆に。だから、これ説明いただければと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 時間外手当の件につきましては、今現在も夜間の出勤等ありますと時間外の支給対象となっておることから、その他災害を含めて対応せざるを得ない部分がございますので、今後も読めないことから現状での対応でと考えているところでございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 読めないからこそ額がびったりになってしまっていて、読めないのが若干増減するのではないですかという話を質問しているのですけれども。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 現在の執行状況からいきますと、当初見込んだものとほぼ同じような推移で毎月いっておりますので、今後に関しましても補正対象ではなくて足りるというふうなことで考えております。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） すると、当初組んだ予算の中で十分対応できるのだということでは理解していいのですか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 私からお答えします。

まず、議員さん申される時間労働につきましては、現在まだ残り1カ月、約2カ月弱ある。現行については、予算の執行状況を見るとまだ予算はある状況なのですけれども、ただ、いつ災害等が発生するかわからないという中で、今後どういうふうな取り扱いで増加になるかわかりませんが、当然不足した場合につきましては、予備費充当させていかざるを得ないのですけれども、現行ではまだそれが見えないという中で、現行の予算をそのまま補正しないで置いてあるという形になろうかと思えます。

以上です。

○1番（鈴木泰彦） 終わります。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 同じく説明資料の10ページなのですけれども、給与と職員手当のマイナスが改定はわかりますけれども、退職というふうにありました。この退職の職員は何名分なのか。その退職した理由。これは多分定年退職ではなくて、補正が出るということは中途だと思えますけれども、その点についての説明をまず最初をお願いします。

それと、2点目は、11の需用費、電気の値上げということで印西市でも補正予算がありましたけれども、この201万4,000円全てが値上げの分ということなのでしょうか。その確認をしたいと思います。

それと、11ページの工事請負費で庁舎等の工事、これいろいろとあちこちのページで説明がありましたけれども、本桠と印旛、それぞれ金額を分けていただきたいと思えます。印旛は車庫を直したということなのですけれども、本桠と印旛の内訳をお願いします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 給与の退職者の分の減額ということの説明でよろしいでしょうか。途中退職者が、自己都合によりまして2名ほどおります。

それから、年度当初は本来238名でスタートするはずだったのですが、救急救命士の採用枠の中で1名採用できない部分が当初ございましたので、237でスタートして、その後2名退職が出てしまったということから、給与の補正をさせていただいたという部分がございます。

2点目の電気料金の件でございますが、電気料につきましては、この部分、各庁舎の電気とガスが主な増額の理由になっております。電気料金の値上げ、ガス料金の値上げという部分でございます。

3点目の庁舎の工事ですが、本桠分署が、8,269万1,000円、印旛消防署が588万円、それから本桠分署

に係る工事としまして、本桮支所に地震計が設置されておまして、その部分の処理が90万3,000円ほどかかっております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 途中で退職された方が自己都合ということですけども、これはプライバシーにかかわることですけども、例えばぐあいが悪くなってとか、そういう健康上の理由なのかどうか。というのは、ちゃんと健康管理ができていなかったとか、そういう問題ではないのでしょうか。その点について。やはり2名の方が退職したというのはかなり大きな数字なので、その点について伺いたいと思います。

それと、電気、ガスの値上げ、これはこれからも同じ率で予算に計上されるわけですよね。その確認をしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 途中自己都合で退職した職員は、転職による退職で、健康上の問題ということではございません。

それから、電気、ガスですが、今後の値上げも見込んでの補正となっております。

以上です。

○議長（酢崎義行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成24年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第6号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酢崎義行） 起立全員です。

したがって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酢崎義行） 日程第12、議案第7号 平成25年度印西地区消防組合一般会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 議案第7号について、ご説明いたします。

本案は、住民の安全と安心を守るため消防体制の機能強化を図るもので、平成25年度の予算額を28億6,350万円とするものでございます。

主な取り組みといたしまして、水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車の更新整備、西白井消防署の老朽化した空調設備の改修工事など、消防体制の充実強化と施設の改善などを考慮した予算編成としております。

詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、議案第7号について、補足説明させていただきます。

議案及び審議資料の16ページをお開きください。

平成25年度印西地区消防組合一般会計予算の概要ですが、予算編成方針については、構成市の厳しい財政状況を認識し、事業の効果や必要性などについて再度検討することで、ゼロベースからの徹底した見直しを図り、創意と工夫による歳出の抑制と将来の財政負担を視野に入れた事業選択を行いながら編成作業に取り組んだところであります。

次に、18ページ、3の一般会計、(1)の予算規模をごらんください。年度別推移の表に示すとおり、例年消防施設、主に消防車両の整備事業の多少によって増減率に差が生じています。平成24年度は県内20本部で指令業務を共同で運用する指令センター共同運用整備事業と、県内全域を対象とした消防救急無線のデジタル化に関する施設整備が共同事業として実施されたことや、印西市役所本庁支所の一部を本庁分署として使用するための改修工事費などにより、予算規模は31億4,900万円となりましたが、25年度では23年度を下回る28億6,350万円となっております。

(2)、歳入予算の状況と(3)、歳出予算の状況につきましては、この後の予算概要で詳しく申し上げます。

次に、19ページをお願いします。4の一般会計における将来の財政負担ですが、地方債現在高は、立替施行に基づく消防庁舎や用地、消防車両の整備費及び通信指令システム整備のための地方債によるものです。

25年度末では、平成19年度に借り入れました水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車に係る地方債の償還終了に伴い、9%の減少となる見込みです。

また、立替施行の起債分につきましては、特別分担金の対象です。

債務負担行為の未払い残高については、立替施行による庁舎や用地の取得費償還金で、全て特別分担金の対象となっております。

25年度末では、印西消防署設計委託費と共同運用消防指令センター整備事業負担金の支出が完了することに伴い、10%の減少となる見込みです。

次に、5のむすびは、構成市の厳しい財政状況等を認識し、限りある財源の中で消防力の充実強化を行い、住民の安全と安心を守る消防目的達成を目指す予算といたしました。

次に、20ページをお願いいたします。歳出予算性質別の概要ですが、性質別区分の内訳は、人件費が21億1,407万2,000円で、24年度との比較では6,790万8,000円、3.3%の増となります。内訳は、議員報酬、非常勤特別職等の報酬及び平成25年度に在籍する消防職員の給与、共済費です。

次に、扶助費は3,090万円で135万円の増となります。これは支給対象児童数の増加を見込んだことによ

るものです。

次に、公債費は2億5,612万8,000円で、2,419万8,000円、10.4%の増加となります。これは平成23年度に借り入れを行い、本埜分署に配備した水槽付消防ポンプ自動車、印旛消防署の高規格救急自動車、指令センター共同運用整備事業、消防救急無線デジタル化整備事業の元金償還がそれぞれ始まることによるものです。これら義務的経費の総額は24億110万円で、4%、9,345万6,000円の増加となります。

次に、投資的経費、普通建設事業費につきましては2億2,583万6,000円で、43%、1億7,065万6,000円の減少となっております。これは屈折はしご付消防自動車の整備や本埜分署庁舎改修工事など、大規模事業を行った24年度と比較して事業内容の規模が小さくなったことによります。

25年度の主な内容は、西白井消防署へ配備する水槽付消防ポンプ自動車、白井消防署へ配備する消防ポンプ自動車の更新整備及び西白井消防署の空調設備改修工事の経費を計上しております。

また、この普通建設事業費には、公有財産購入費として、西白井消防署、印西消防署及び牧の原分署の施設と用地等の取得に要する経費が含まれております。

次に、その他の経費のうち物件費につきましては1億3,437万7,000円、13.3%、2,060万円の減です。主な要因は、共同指令センターの運用が開始され、通信指令室の廃止によりシステム関係通信料や保守管理委託料が減となるものです。

次に、維持補修費につきましては4,641万円で、264.7%、3,368万3,000円の増額です。主な要因は、西白井消防署の老朽化した空調設備の改修工事、本部庁舎の電話交換機の更新工事、通信指令システムの撤去工事によるものです。

次に、補助費等につきましては4,577万7,000円で、82.9%、2億2,138万3,000円の減となります。これは共同指令センターの整備及び消防救急無線デジタル化の整備に係る負担金が終了したことによるものです。

次に、予備費は、本年度と同額の1,000万円を計上しました。

以上が歳出予算の性質別概要となります。

なお、下の段に主な取り組みを記載しましたが、性質別概要で説明のほかに救急救命士を1人養成いたします。救急救命士の養成は、本年度研修中の1人を含めると延べ28人となり、救急救命士資格者採用の20人と合わせると、本年度末における救急救命士の合計は48人となります。

21ページの歳入予算科目別の概要及び22ページの歳出予算目的別の概要につきましては、この後の一般会計予算書の説明と重複しますので省略させていただきます。

それでは、平成25年度印西地区消防組合一般会計予算をごらんください。

歳出から説明させていただきます。11ページをごらんください。

1款議会費は119万1,000円で、6万9,000円の増額となります。議会費の内容は、議員10人の報酬や議長交際費、会議録の作成委託料などです。増額の主な理由は、24年度の実績によるものでございます。

次に、2款総務費は34万4,000円で、増減はございません。内訳は、1項総務管理費については、正副管理者等の報酬、管理者の交際費などです。

2項監査委員費は、監査委員の報酬などです。

12ページに移りまして、3款消防費は25億9,583万7,000円で、3億976万7,000円の減額となります。

節別に申し上げますと、1節報酬は、労働安全衛生法令に基づく産業医の報酬36万円で、職場巡視や職員の健康相談を予定しております。

2節給料は、職員238人分で9億3,223万8,000円、前年度に比べ1,598万8,000円の増となります。増加の要因は、定期昇給等によるものでございます。

次に、3節職員手当等は7億588万9,000円で、3,056万3,000円の増額となります。

19ページの給与費明細書をごらんください。職員手当の内訳のうち地域手当につきましては、平成19年度から減額措置を実施していましたが、25年度から本則どおりの支給割合としております。その他の手当につきましては、勤務実績と予測により計上させていただきました。

12ページに戻りまして、4節共済費ですが、共済組合の各種給付負担率の改定に伴い増加となり、5億574万9,000円を計上し、2,270万8,000円の増となります。

5節災害補償費につきましては、窓口として1,000円を計上しました。

次に、8節報償費は、火災等における消防協力者への表彰や防火コンクール表彰記念品、また職員研修講師料などで17万6,000円を計上しました。前年度に比べ10万8,000円の増となっておりますが、新年度事業として防火・防災講話の開催を予定しており、講師料を増額しております。

9節旅費は142万3,000円、前年度に比べ15万8,000円の減、これは消防学校の入校者数の減少による研修旅費の減額が主な要因です。

10節交際費は、前年度と同じ20万円を計上させていただいております。

11節需用費は7,545万9,000円、前年度に比べ251万2,000円の増額です。これは燃料単価の高騰による燃料費の増加と電気料金の大幅な値上げが主な要因でございます。

次に、12節役務費は、12ページの火災保険料から13ページの中段の高圧ガス容器手数料までの1,080万6,000円で、724万1,000円の減額です。これは通信指令業務が平成24年12月から共同指令センターへ移行されたことにより、通信料の減額が見込まれることによるものです。

次に、13節委託料は14ページまで、2,234万3,000円で1,232万2,000円の減。主な要因は、消防緊急指令システム保守管理委託料等の減額によるものです。

次に、14節使用料及び賃借料は1,593万2,000円で、333万1,000円の減となります。主な要因は、平成24年度事業で更新導入した消防OAシステムの長期継続契約により、使用料が減額となったことによるものです。

次に、15ページ、15節工事請負費は4,665万9,000円で、6,949万3,000円の減です。減額の要因は、本塙分署庁舎改修工事の完了によるものです。25年度の主な工事の内容につきましては、西白井消防署の老朽化した空調設備の改修工事、本部庁舎の電話交換機の更新工事、通信指令システムの撤去工事となります。

17節公有財産購入費は1億2,664万2,000円で、印西消防署庁舎設計委託費償還金の終了により55万1,000円の減額となっております。

18節備品購入費は1億828万7,000円で、6,703万7,000円の減額です。これは計画している消防車両の更新整備事業が今年度と比べ縮小していることが主な要因となります。車両の更新整備につきましては、消防車両2台、事務連絡車1台となっております。

19節負担金補助及び交付金は4,261万円で、2億2,143万2,000円の減額です。減額の主な要因は、指令

センター共同運用及び消防救急無線デジタル化に係る負担金の減額によるものです。

16ページをごらんください。22節補償補填及び賠償金は、窓口として1,000円を計上しています。

27節公課費は、消防車両の車検に伴う自動車重量税106万2,000円です。

次に、4款公債費ですが、1目元金は2億3,172万2,000円です。平成23年度に借入れを行い、本埜分署に配備した水槽付消防ポンプ自動車、印旛消防署の高規格救急自動車、指令センター共同運用整備事業、消防救急無線デジタルテレビ化整備事業の元金償還が開始されることから、2,449万円の増額となります。

17ページをごらんください。公債費の2目利子は2,440万6,000円で、29万2,000円の減額です。減額の要因は、簡保資金及び財政融資資金の償還方法が元利均等返済のため利子が減額となるものでございます。

5款予備費は、予期せぬ支出に備え、24年度と同額の1,000万円を計上させていただいております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。9ページの事項別明細書の歳入をお願いいたします。

1款分担金及び負担金の総額は27億7,562万4,000円で、本年度に比べ3,130万7,000円の増加となります。内訳は、一般分担金が25億3,860万円で、3,174万円の増加。主な要因は、西白井消防署の空調設備の改修工事などに伴う維持補修費の増加です。

特別分担金は2億3,702万4,000円で、43万3,000円の減額です。

構成市のそれぞれの分担金の内訳及び算出根拠につきましては、30ページの平成25年度一般会計予算分担金算出表に記載のとおりです。

9ページに戻りまして、2款使用料及び手数料は199万6,000円で、危険物施設の許可や検査手数料が主なものです。実績と今後の対象施設数の予測を勘案し計上させていただいております。

次に、3款国庫支出金につきましては、事業予定はありませんが、科目存置として1,000円を計上しております。

次に、4款県支出金につきましても、平成25年度は該当する事業がないことから、科目存置として1,000円を計上しております。

次に、5款繰越金は、予備費相当分として1,000万円を計上しています。

次に、6款諸収入は317万8,000円で、職員の生命保険料等徴収代行手数料や庁舎内に設置しております自動販売機の電気料金となっております。

次に、7款組合債につきましては、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車の更新整備事業に係る地方債で、7,270万円を計上しました。

以上で平成25年度の予算の補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（酢崎義行） ここで休憩いたします。1時10分まで休憩します。

休憩 午後 零時10分

---

再開 午後 1時10分

○議長（酢崎義行） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第7号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） 細かい部分は先ほど伺って、補正で伺ったのですが、大きな部分で伺いたいことがあって、まず、全体的な予算は結構なのですけれども、今庁舎の検討委員会が設立されて、印西消防署と白井消防署と印西西消防署が話題になっている状況かと思うのですね。我々議員も消防組合のほうで各消防署を視察させていただきまして、確かに印西署、白井署、印西西署はかなり老朽がひどく職員の方も大変だという話、直接見ておりまして、建てかえは当然検討されているかと思うのですけれども。その中で職員が大変苦勞していると、そういうことを踏まえて、我々議員も大変だなということを認識しておいて、25年度の予算の中でその辺何か改善するような方針が、予算が組まれているのか伺いたいと思っています。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えさせていただきます。

議員さん申されるのは、全体の本年度の予算の内容はおおむねわかるけれども、職員に対して、非常に庁舎が古くなっている、その中でどういうものを反映したのだという質問だと思います。今回につきましては、先ほど総務課長が内容について説明したように、西白井については空調がだめだということで、以前からこれについては職員から要請がございました。現地を確認させてもらいまして修繕ができるかどうかということも業者に見させたところ、もう部品がないということで、今回新たにそれを入れさせてもらいました。ただ、まだ全体を見ると、今回本当にこれでいいのかと言われてしまうと、なかなか難しい点もあろうかと思えますけれども、今庁舎の調査の関係が今年やっていますけれども、まだそこまで反映できていないものが多々あろうかと思えますけれども、どうしても今後出てきた場合については、補正等の内容で検討させていただきたい、このように思っています。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） 消防長、二百何人いる署員の長の方なのですから、やはり新しい庁舎を検討しているのだと。それはもちろんよくわかるのですけれども、現状余りにもひどいところ認識しているわけですから、そこのところを酌んで予算組むのが、本当にやっぱり血の通った予算ではないでしょうか。ですから、白井消防署もそうだし、印西西署もそうだし、空調だけに限らず福利厚生面もちょっと考えてあげていただきたいなと思ったのですよ。ですから、全体的に見て、これから補正をもって対応する場合もあると今ご答弁いただきましたけれども、ぜひともそこのところを認識していただいて、庁舎は検討してもすぐできませんから。ですから、職員の士気にもかかわるし、あれでは余りにもお粗末でかわいそうですよ、正直言って。命かけて住民の安全や財産を守っているわけですから、そこのところを最低限ちよつとどこか我慢して、どうかしてあげようということはやっぱり必要ではないでしょうかね。もう一遍、それ消防長お願いします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えさせていただきます。

確かに福利厚生観点から、鈴木議員言われる内容については十分それはわかります。当然予算を編成するときにつきましては、各署長もしくは担当、予算計上している担当とのヒアリングを行っています。

確かに要請、要求から見ると莫大な費用がかかるというような予算組み立てになってしまいますので、財政状況、構成市も厳しいという中で、そういう中でのヒアリングをやっていますので、今言われた内容については、現在先ほど言いましたように庁舎の修繕計画書を今つくっておりますから、どうしても早期にやらなければいけないという問題が出た場合については中の対応で考えていきたい、このように思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） やはり消防はマンパワーが財産ですから、十分そのところを酌んでいただいて、できれば皆さんも気持ちよく仕事ができるような形によりしていただければと思っています。

終わります。

○議長（酢崎義行） 答弁はよろしいですか。

○1 番（鈴木泰彦） はい、結構です。

○議長（酢崎義行） 4 番、山田喜代子議員。

○4 番（山田喜代子） 4 節の共済費、これ負担率の改定ということですがけれども、どう変わったのか、その内容をお伺いしたいと思います。

それと、8 番の報償費、消防長の表彰とありますけれども、これは消防長は毎年表彰されるのでしょうか。それが1 点。

それと、その同じ報償費の中で講師謝礼等とありますけれども、内容先ほどご説明ありましたけれども、これ1 回の開催なのでしょうか。回数も伺いたいと思います。

次の区分の9 節旅費です。この最後の先進消防実務研修旅費、去年は東京消防庁ということで、そのときしかできなかったと思うのですけれども、要望を出すというふうにおっしゃったと思うのですね。毎年先進消防というのは東京消防庁に限っているのか。やはりこういう先進のところを学ぶのはとてもいいことなので、それも今年度も上げているのかどうか。最初に、このページだけ、まず伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えをいたします。

報償費の消防長表彰の内容ですが、印西地区消防組合消防表彰規程に規定される火災などの災害において、その予防、警戒、鎮圧に協力し、その功労が著明な者に対しての表彰記念として計上しているものでございます。

次に、講師謝礼等ということですが、これは職員教育のために実施する視察研修及び講話等の相手方、これは外部講師になりますが、この方をお願いして講話をしていただいた謝礼等として計上するものでございます。平成25年度は管内の防火に関する、皆さんにも参加をしていただいて広く火災予防の充実を図りたく計上させていただいております。また、これは開催1 回という形で、現在計上を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、4 節共済費の件ですが、まず市町村職員共済組合の負担金、これは年金等々のかかる部分とか医療費のかかる分ですが、約6.8%の上昇。それから、市町村総合事務組合の負

担金ですが、これが1.7%の増。それと公務災害の補償の関係で3.6%の増ということになっております。

あと、9節旅費のほうの先進地実務研修の旅費ですが、やはり今年度も、非常に勉強になりますので東京消防庁、なかなか受け入れ枠の中に入ることができないのですけれども、今年も要望として東京消防庁のほうで研修をさせたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 負担率の改定のところはそれぞれわかりましたけれども、これは毎年毎年この負担率というのはアップするのでしょうか。そのアップの理由ですね、それを伺いたと思います。

それと、表彰についてはわかりました。消防長の名で表彰でしたね。私は、消防長が表彰されるのかと思って、ちょっと勘違いしてしまいました。わかりました。

先進消防、東京消防庁に行く。これ枠というのは非常に狭いからなかなか入れないということなのか。その点、枠は何人で、何回要望してもできないという、そういう状況なのか。その実情を伺いたと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 共済費の件ですが、やはり年金部分等々、職員数が減る者に対して受給者がふえるとかという割合の関係もございますので、年々増加傾向がございます。

それから、東京消防庁のほうですが、毎年何名という決まった枠ではございません。全国からやはり要望があるということですので、過去に火災調査や査察というところで研修を受け入れてもらった経緯がございますので、できれば研修に参加させていただきたいというふうに考えております。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） これページがどのページに当たるのか、よくわからないのですけれども、市民からの声です。誘導灯が設置されなければいけないという、これ義務化されていると思いますけれども、特に中央駅の北口の大型商業店に誘導灯がないという市民の訴えがありました。この事実をこちらでは確認されているのかどうか。確認されているのだったら何らかの手を打たなければいけないと思いますけれども、どう対応してきたのかを伺いたと思います。

もう一点が15ページで、工事請負費で15節、先ほどの説明にもありましたけれども、空調改修工事、この改修工事に限らず、こういう工事に対して地元の業者を優先的に取り入れているのかどうか。その点、この組合としての方針であるのかどうか。なるべく地元の業者でできることは地元でやるべきだと、私、印西市議会の中でも訴えていますけれども、その点についてどうなのでしょう。方針とかあるのかどうか。実際に地元業者に仕事が回っているのかどうかを伺いたと思います。

それと、次の16ページなのですけれども、負担金補助及び交付金で19節、その下のほうでメディカルコントロール協議会負担金、昨年と比べて額が多くなっていますけれども、負担金が増額になる理由を伺いたと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、15節の工事請負費からお答えさせていただきます。

空調設備の工事等々、工事につきましては、大部分が一般競争入札という形でやっておりますので、特

にどこを優先するとかというものはございません。ただ、きちんとホームページ上で公表しておりますので、確認していただければ入札に参加できるという状況にはなっております。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 19節のメディカルコントロール協議会の負担金について申し上げます。

この救急業務の高度化を推進するためにドクターの常時指示体制、あるいは救急活動の事後検証、それから救命士の教育体制を構築するための協議会であります。その負担金の算出につきましては、前々年度における特定行為、要するに電気ショックをかけたりだとか救命士が行う行為があります。その特定行為の指示回数。要するにドクターがこれをやりなさいとか、その指示の回数、それから事後検証、重症の症例の場合は事後検証を行います。それから、救命士の研修の人数、こういう実績をもとに算出しております。ですから、年度によって変化がございます。なお、これは印旛郡市の負担金審議会を経て計上されているものでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 印西西消防署長。

○印西西消防署長（浅野富夫） それでは、千葉ニュータウン中央駅近くの大型物販店舗の誘導灯の件についてお答えさせていただきます。

一部誘導灯が未設置ということで今質問がございましたが、誘導灯につきましては、関係法令に基づき消防検査を実施することによって設置されているため、未設置ということはなかろうかと思えます。誘導灯の不点灯等は考えられることではございますが、未設置という事実はなかろうかと思えます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 誘導灯は設置されているはずだということでお答えいただきましたけれども、実際には点灯されなかった場合の、こちら組合からの指導というのではないのでしょうか。それはあくまでもそこで管理している人の責任ということなのではないのでしょうか。市民が実際に見て、こちらにも訴えたということで話がありましたので、その点もう一度確認したいと思えます。

それと、改修工事について、ホームページで公表しているとおっしゃいますけれども、実際に一般競争入札ということでは、それはわかりますけれども、やはり地元の業者を育てるという観点から、組合としてもそういう地元の業者を優先するというのをぜひこの際考えていただきたいと思えますけれども、その点についての考え方を再度確認したいと思えます。

○議長（酢崎義行） 印西西消防署長。

○印西西消防署長（浅野富夫） それでは、誘導灯の件についてお答えさせていただきます。

先ほどお話ししましたとおり、誘導灯につきましては不点灯等の事実があった場合には、消防が現認した場合、速やかに指導に当たるようにしてございます。また、関係者によって、不点灯、特に誘導灯の場合には電球または蓄電池、バッテリーですが、この辺の消耗によって問題が生じる場合が非常に多ございます。こういう場合には、まず関係者をもって保守点検業者等に交換を要することが重要かと思えます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 私から入札の関係についてというか地元業者育成の観点のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、消防については、工事関係については、全て130万円以上については、一般競争入札を準じて今遂行しています。しかし、一般競争入札といえども地域要件というのは設定させています。地域要件というのは何かというと、例えば金額に応じて地元のできる範囲であれば、区域を例えば県内業者とかもう少し絞った印旛郡管内業者とか、そういう形に絞ることは可能でございます。この辺については検討させていただいているところです。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。誘導灯なのですけれども、事実だったらば速やかに指導するということなのですけれども、これは誘導灯がちゃんと機能されているかどうかというのは、そこまで組合ではチェックしないということで、あくまでその事実をどなたかからの情報でない限り組合ではわからないという、そういうことなのですか。その点確認したいと思います。

それと、新しい質問なのですけれども、17ページで利子のところで均等返済のためというふうに説明がありましたけれども、済みません、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 印西消防署長。

○印西消防署長（浅野富夫） それでは、再度誘導灯の件についてお答えさせていただきます。

消防が現認しない限りということですが、これは定期的な立入検査と、これ印西地区消防組合火災予防査察規程に準じて実施しておりますので、特定防火対象物の場合、当消防組合の場合には年1回以上立入検査を実施するということになってございますので、当該対象物につきましても年に最低1回は査察に入っております。

それから、これはまた別の法律ですけれども、消防法第17条の3の3の規定により、定期的に消防用設備の点検報告、俗に言う保守点検ですが、この届け出が年1回消防署長宛てに提出されます。このような報告書をもって確認することはできます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 利子の関係ですが、元利均等、返済する額を毎年毎年同じ額を返済するということになりまして、そうしますと、元金が毎年毎年減っていくということで……

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 返済額、元利均等で同じですので、最初は利息分が多いわけですね。年数がたっていくと、要するに利息分が減ってくるということで変化が出てくるという償還法です。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） これ質問というよりも、ちょっと話しておきたいと思います。7号の審議資料のところに予算編成方針ということで2ページにわたって書いてありました。私、昨年を見てみたら昨年は1ページで終わっていたのですね。白井や印西のところもわずか3行で財政状況書かれていたのですけれども、今回は白井の状況とか印西の状況が結構詳しく書かれていましたので、非常にわかりやすかったの

で評価したいと思います。と同時に、これからもより詳細にそれぞれのお互いの市の状況がわかるような審議資料をつくっていただきたいと思います。このことについて考えを伺いたいと思います。今回の審議資料の説明はとてもわかりやすかったので、よりこれからもお願いしたいと思ひまして、お答えをいただきたいと思います。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員、説明をお願いします。

○4番（山田喜代子） 済みません。ほめているのです。昨年と比べて、昨年は白井も印西もわずか3行のそれぞれの市の状況だったのが、今回かなり詳しく書かれていたので、私も白井市の状況もわかりましたので、これからもお互いの市がお互いに理解できるように、より詳しい財政状況というか記入していただきたいと思いますので、そのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

---

再開 午後 1時33分

○議長（酢崎義行） 再開します。

消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えさせていただきます。

まず、議員申される内容については、予算編成方針が明確に書かれていると、今後についてもこういうふう提示しなければいけないのではないかとご質問だと思います。今回の予算方針の考え方につきましては、財政担当者会議のときに両方の趣旨について十分説明を受けまして、表記の関係については、消防にかかわるもの、それから財政状況にかかわるものということで、やっぱりそれを明確にあらわす必要があるだろうということで、今回書かせてもらいました。今後につきましてもおほめの言葉をいただきましたので、同じような体制をとらせていただきます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成25年度印西地区消防組合一般会計予算についてを採決します。

議案第7号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酢崎義行） 起立多数です。

したがって、議案第7号については、原案のとおり可決いたしました。

◎一般質問

○議長（酢崎義行） 日程第13、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、申し合わせにより一般質問の制限時間は60分となっております。

1番、鈴木泰彦議員の発言を許します。

1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

東海地震、東南海、南海地震や首都直下型地震の発生が切迫している状況を踏まえまして、民間事業者へ大規模地震等への対応に際しての防火管理者の設置や防火計画から防災計画等への変更、そして自衛消防隊の義務づけ及び地下貯蔵タンクの取り扱い等々の改正消防法が平成21年度に施行されました。そこでそれぞれの詳細な改正内容と現行法との相違や実際の対応について伺います。

2番目に、ジュニア救命士についてでございますけれども、報道等で柏市では、小学校の高学年5、6年生の授業として救命講習を行うジュニア救命士と称して報道がなされておりました。本組合ではどのように受けとめ、また本組合での導入の可能性について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 改正消防法についてお答えをいたします。

初めに、防災管理者及び自衛消防組織についてですが、ご質問内容にもあるように近年の大規模地震や首都直下地震発生切迫性にかんがみ、一定規模以上の事業所は、防災管理者の選任及び自衛消防組織の設置により自衛消防力の確保を図る必要があるため、平成19年に消防法が改正され、平成21年6月1日から施行されたものでございます。

改正内容ですが、防災管理につきましては、従来の防火管理に求められている火災の対応とは別に、火災以外の災害として、地震、毒性物質、生物剤の発散及び放射性物質の発散等、特殊な災害による事業所の人的、物的被害の軽減を図るため消防計画を作成し、計画に基づいた防災訓練が義務づけられ、さらに自衛消防組織についても組織構成や統括管理者等への自衛消防業務講習の受講など、義務化が示されたものでございます。これらの事業所では、従来の火災を想定した訓練のほかに、地震を想定した防災訓練を年1回以上実施することが義務づけられております。

続きまして、地下タンクの取り扱い等の改正消防法についてお答えをいたします。

近年危険物施設における危険物流出事故は、年々増加傾向にあり、危険物施設に設置されている地下タンクについては、老朽化に伴い腐食、劣化が進み、タンクの老朽化による危険物の流出による土壌及び地下水の汚染等の被害が拡大することが懸念をされております。平成21年中の全国における地下タンクからの危険物流出事故は、54件発生しております。このような状況を踏まえ、危険物の流出事故防止を目的として、危険物の規制に関する規則等の一部が改正され、地下タンクの漏えい防止措置を平成25年1月31日までに講ずることとしたものでございます。

また、当消防組合管内の今年度に漏えい防止措置対策が必要となる事業所は24事業所で、そのうち措置済みは9事業所となっております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） ジュニア救命士についてお答えいたします。

現場に居合わせた人が行う応急処置は、救急隊との連携で救命率の向上につながります。国では応急手当の普及啓発の推進に関する実施要綱の一部を改正して、小学生高学年以上を対象に救急入門コースを新たに加えました。今までの中学生以上を対象としたものに比べ、より早い時期から応急手当を広めようとするものです。児童が心肺蘇生法を含めた講習を授業として行うことは、児童が単に技術を学ぶだけでなく、実践を通して人を助けること、命の教育、命の尊厳を自然に習得でき、やがて市民の安心・安全を守る人材へと成長し、救命率の向上につながる講習であると受けとめております。導入の可能性については、構成市の教育委員会の教育方針もあるかと思いますが、講師等の要請があれば協力してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） ありがとうございます。消防法の改正については、大まかに言いますと、防火管理者の選任届け出、防災管理にかかわる消防計画の作成、届け出、自衛消防隊の設置、届け出、それと防火管理点検の実施報告、大別すると4項目ぐらいではないかなと思っておるのですけれども、先ほど予防課長からご答弁いただきましたが、自衛消防組織について、本管内における対象の事業所ですか、それとその活動内容、わかれば教えてください。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えさせていただきます。自衛消防組織の設置状況及び活動内容についてお答えいたします。

自衛消防組織ですが、消防法で設置が義務づけられる防火対象物の要件は、11階建て以上で延べ面積1万平方メートル以上、5階建て以上10階建て以下で延べ面積2万平方メートル以上、4階建て以下で延べ面積5万平方メートル以上の建物が該当し、現在当消防組合管内では14施設が該当しています。先ほどもお答えをさせていただきましたが、これらの施設では、従来の火災を想定した訓練を年1回以上実施するほかに、地震などの災害を想定した訓練により、人命安全の確保、2次災害の防止などの実施を念頭に、自分たちの命及び財産は自分たちで守ることを目指した訓練を年1回義務づけられております。また、防災訓練の組織構成についても情報を集約し、指示をする本部隊と、本部隊からの指示のもと活動する地区隊から成り、それぞれの指示、報告及び組織としての活動を確立させることを前提として訓練を行い、災害に備えることとなります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） それで、今予防課長から14の対象の施設があると伺いましたが、実際14の対象施設がありまして、全部の施設で自衛消防隊を設立されて実際に訓練やいろんな活動がなされているのでしょうか。その辺ちょっと伺います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えをいたします。

自衛消防の組織の設置状況についてですが、自衛消防が必要なのは14施設で、このうち13の施設については自衛消防組織が設置をされています。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 1つはまだ未設置だと、これは一体消防法違反なのか。それとも、これからどうするのか。消防組合ではどのような指導を行っているのかお聞かせ願います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えいたします。

現在残る施設についても従来の防火管理上の任務分担は組織をされていますので、消防法のもとに沿った自衛消防組織にするよう、現在指導中でございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） わかりました。ありがとうございました。

それでは、次に、防災管理点検の実施や報告という消防法の改正も含めまして、現在においても防火対象物における立入検査等行っておると思うのですけれども、どのような形で行っているのか。ちょっと状況を伺います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えをいたします。

防火対象物における立入検査の実施は通告と無通告というふうに理解してよろしいかなと思ってお答えをさせていただきますが、まず、平成14年10月14日施行の消防法改正により、事前通告なしでも立入検査ができるようになっております。現在当消防組合では年間計画での立入検査を計画し、防火管理者等に消防用設備点検記録等の必要書類の準備、また不在等がないように立ち会いを依頼し、検査時間の短縮を図るために事前通告をしております。それに対して物販店舗等では、夏季商戦、冬季商戦時に大量の商品を店舗内などに保管する傾向にあり、火災等の発生時に避難施設、例えば防火上、避難経路等に支障を来すことが予想されますので、実態を把握し適切な防火指導をするために、特別査察を事前通告なしで実施もしております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 立ち会い検査なのですけれども、通告すると大体皆さんきれいになっていて、書類の現状もすばらしくきれいになってしまっている状況ではないかなと思っているのですよ。確かに店舗で忙しいときについてはちょっと無理かなとも思うのですけれども、災害、火事、防火等についても、忙しいときほど人がたくさんいるわけですから、そういうときほど無通告で特別査察というのは、これをぜひともやっていただきたいのですよ。消防長、それいかがですか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

議員申されるのは通告か無通告かという中で、特に人の集まるいろいろな場所では、特別査察して実施

すべきではないかというご質問だと思います。確かに今予防課長がお答えしましたように、物販店の関係では、冬季とか夏の時期とか人の多く集まるところについては、抜き打ちということで特別査察を実施させていただいております。ただ、ほかの分につきましては、各消防署等々でスケジュールを組んでやっていますので、ぽんち行って検査できるという体制についてはなかなか厳しいという状況がありますから、今後できるだけ抜き打ち通告についてはやりたいと思っているのですけれども、確かに行った場合、会社に防火管理者がいなくて、そういうこともまず考えられますので、ある程度この時期あたりに行くというぐらいは周知をしていないと、向こうも体制が全く応えられないという形になろうかと思っておりますので、この辺は少し研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） ありがとうございます。いろんな事務のしるしとか段取りももちろんあろうかと思っております。ただし、火災も災害もやはり抜き打ちで来るわけですから、その抜き打ちの状況を検査等で日ごろやっていないと、いざそのときになって、なかなか役立たないと思うのですね。ですから、ぜひその辺ご検討させていただきたいと思っております。

次に、地下タンクの漏えいの防止対策から国の補助金等もあって、いろいろテレビ、報道等でもなされていたのではないかと思うのですね。実際国の補助金の対象となる施設とならない施設との違いというのは、どうでしょうか。その辺おわかりだったらお答え願えますでしょうか。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えいたします。

地下タンク漏えい防止対策の国からの補助金の対象となる施設ということでご回答させていただきたいと思っております。この施設はガソリンを取り扱う販売店で、経済産業省の登録を受けている販売店が対象となっております。また、灯油や重油のみの販売や病院、工場の地下タンクは、ガソリンの販売業者にならないことから補助金等の対象からは外れております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） ガソリンスタンドしか補助金対象にならないということですので、消防組合がどうこうではなくて実施機関のほうで個別に補助するという考え方も、これからやっぱり必要ではないかなと思うのですけれども、その辺消防組合としてはどうお考えでしょうか。消防長。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 今のご質問ですけれども、確かに国が定めている補助対象、補助にならないというのは、今予防課長が述べた内容だと思いますけれども、私ども危険物の検査に携わり、これを検査する者として、平等に国から補助金が出れば、それこそ改修事業についても非常に事業者が負担が少なくなるというのはあろうかと思っておりますけれども。なかなか私の口から、ここで補助金がどうだということは述べられませんので、先ほど言いましたように確かに危険物を取り扱う方については防火管理者、そういうのはしっかり定めてもらって、ちゃんと自分の責務の中で管理をしていただきたいというのが、消防の趣旨だと私は思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） なかなか答弁しづらいところ大変ありがとうございました。状況はよくわかりました。

それで、実際漏えい防止対策が必要な施設等というのは、本管内ではどのぐらい実際あるのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 本年度で申し上げますと24事業所となっております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 影響がその後どうなるとか、その後、補助金が使えないところはどうかという話は捉えておりますか、その辺のところ。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 消防で先ほども答弁したとおり、許可、認可をする所管でありますので、補助金については関係する省庁が異なりますので、その点についてはちょっと把握できていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） なかなか本管内においては、ガソリンスタンドも最近軒並み営業が停止されて廃業になっておるところもあります。当然この管内については自動車とか交通手段が大変必要になってくるので、不便を来す場合もあろうかと思っておりますので、その辺状況がつかめたら、またひとつ情報でも流していただければと思っております。

それでは、次に、ジュニア救命士でございますけれども、先ほど次長から教育委員会の要請があればやりますよという話が当然ありましたけれども、本組合としては必要性というのはやっぱり感じているのでしょうか。消防長どうでしょうか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 今回ジュニア救命士の関係のご質問で、議員ご指摘のように柏市がスタートしたということは、私どももインターネット、また通告をいただいたときに、柏の消防局に直接お電話かけて、どういう状況でそこをスタートしたのだというお話をさせていただきました。確認したところ、今国が定める前、もう1年ぐらい前から救急救命士の方が、まずは学校で体育もしくはプールの時間で先生方が救急要請の事案があったとき、どうしようかということが相談があったと。それで、それだったら救急救命士が行って、まずは先生方に対して、指導員というのですか、その指導を行うべきだというのが突端から始まったと。それがだんだん先生方が熟知してきて、それで最終的には教育委員会で決定をして、5、6年生を対象とした事業が始まったのですと。試験的に始まったのですけれども、今後についてはもう少し拡大していくのだということはお聞きしました。そのようなことから私は消防の長として、やっぱり小さいころから、こういう消防のジュニア救命士ということを小さいころから親しむというか覚えていただくということは、将来大人になった場合、自分でも例えば事案が出てきた場合、すぐ活動できるという体制が一番必要なのかな、このように感じているところです。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） 今柏市の話、消防長からございましたけれども、いろんな情報を聞いていただきましてありがとうございました。柏市以外に、例えば学校の授業として触れていないのだけれども、こんな形でやっていますよという事案が近隣でありますでしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 近隣の状況についてお答えさせていただきます。

印旛郡市の中では現時点ではございませんが、八千代市消防本部、こちらでは24年度から中学3年生を対象に、この入門コースを実施しております。

それから、習志野市消防本部です。約7年前ころから市内の全中学校、中学2年生を対象に普通救命講習、これを実施しております。なお、予定では25年度から柏と同じように小学校高学年5、6年生を対象とした入門コースを導入予定という情報を得たところでございます。

なお、私どもの管内の中で、これはジュニアではないと思うのですが、隣にあります印旛明誠高等学校ですけれども、先月試験的ですが、1年生に対して保健の授業の一環として心肺蘇生法とAEDについて授業を行ったところでございます。

○議長（酢崎義行） 1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） ありがとうございます。

それでは、最後に、消防本部のほうでもこれは必要、大変有意義なものですよと。これは教育委員会の依頼があれば何でも手伝いますよ、やりますよと話、今消防長がされましたよね。きょうは伊澤管理者と板倉副管理者お見えですから、管理者はどのように考えているのか、副管理者はどう考えているのか。その辺伺ってよろしいでしょうか。

○議長（酢崎義行） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） ジュニア救急救命士についてお答えいたします。

先ほど来消防長ほかがお答えしておりますとおり、小さいときから救急に対する心構え、そして技術の習得は大変重要なことと考えております。まだ当組合としては具体的な内容について、両市の教育委員会とは打ち合わせしていない状況でございますが、先ほど消防長から前向きな話がございましたので、私も白井市長として、市に帰りましたらこのような状況を教育委員会に伝えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 副管理者。

○副管理者（板倉正直） ただいま管理者が話したような回答と同じであります。

○議長（酢崎義行） 1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） 済みません。通告になくて突然な話で。やっぱり消防長が消防組合でこれは必要性がとてもしないかと。この消防組合の管理者は伊澤市長、白井市長でありますし、副管理者は印西市長でありますから、その辺の消防長の発言の重さをご認識いただきまして、何とぞ小さいころからの救急救命に関する関心度を高めていただくような形でしていただきたいと思っております。

以上。終わります。

○議長（酢崎義行） 以上で鈴木泰彦議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 2時15分

○議長（酢崎義行） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、山田喜代子議員の発言を許します。

山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） それでは、質問します。日本共産党、山田喜代子です。今回は4項目に分けて質問いたします。

住民の安全と安心を目指して。(1)、消防体制の整備について。2001年から2010年総合計画では、第2節、消防庁舎、施設機能の充実。4常時即応体制を支援する居住環境の検討。消防職員は、災害時に備えて長時間の拘束と精神的緊張を強いられていることから、消防庁舎の居住環境を整備する必要がある。このため仮眠室、休養室、途中省きます、浴室等の充実を図るとともに、空調設備や女性職員のための施設整備を検討するの記述がされています。現在印西消防署庁舎建設及び印西消防署及び白井消防署庁舎大規模改修のそれぞれの検討がなされているが、3消防署の検討の進捗状況、建設、改修に当たっての課題を伺います。

(2)、予防消防の推進について。防火・防災管理対策の推進。(イ)、甲種防火管理新規講習の開催について。(ロ)、防災管理新規講習の開催について。(ハ)、防火・防災管理者への再講習の義務づけ。これは希望者がふえているとのことだが、どう具体化するのか伺います。

(3)、職員数定数について。充足率を県平均の70%程度まで引き上げる必要があるとしていますが、10年間の目指すべき職員数として具体的に位置づけを行い、平成29年度までの5カ年計画では、計画職員数を253人としましたとあります。10年間ではなく5年間で引き上げるべきと考えますが、どうか考えを伺います。

(4)、防災対策の推進について。障害者等要援護者対策の推進。災害時に自力避難の困難な人に対する体制を推進するとして、情報の提供方法及び範囲を調査検討するとありますが、どう具体化するのか。また、結果はいつ出すのか伺います。

以上4項目、よろしく申し上げます。

○議長（酢崎義行） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） 私からは、消防体制の整備についての3消防署の検討の進捗状況及び建設、改修に当たっての課題についてお答えさせていただきます。

先ほどの行政報告の中でもお話しさせていただきましたとおり、庁舎建設検討委員会の検討結果につきましては、委員長から報告とあわせて提言をいただいております。この提言を参考として、1月28日正副管理者会議を開催し協議をいたしました。その中で印西消防署の位置につきましては、全ての候補地が印西市の区域内であることから、この会議の場で決定はせず、もう少し時間をかけて印西市や地域の住民、

組合議員の皆さんなどいろいろな方々のご理解、ご協力をいただき、少しでも多くの情報収集をした上で、改めて正副管理者会議を開催し、そこで決定するという結論に至ったところでございます。また、印西消防署及び白井消防署の改修につきましては、手狭になった事務室や仮眠室、さらに女性職員が勤務できる環境にないことから、増改築により計画的に進めていくことで議了しております。

次に、改修建設に当たっての課題につきましては、印西消防署は現在の位置で建てかえた場合には、洪水ハザードマップの浸水地域に含まれることや、別の位置に建てかえる場合には、その用地の地権者との交渉に時間を要すると思われるので、庁舎の建設について多少のおくれが懸念されるところでございます。

また、2署の増改築につきましても、印西消防署の建てかえ後としていることから、スケジュール等の課題がございますが、早期に着手できるよう鋭意努力してまいります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） それでは、予防消防の推進についてお答えをさせていただきます。

初めに、甲種防火管理新規講習の開催についてですが、平成20年までは年1回、50名の定員募集で開催をしておりましたが、受講希望者数の増加により当消防組合では、この場所で受講していたのですが、受けられない方が多くなってきたということから、平成21年度から年2回の講習会として、定員1開催100名、合計200名に変更して行っております。今年度の甲種防火管理新規講習の修了者は147名です。

次に、防災管理新規講習については、平成19年の消防法改正により、一定規模以上の建物に防災管理者を置くことが義務づけられ、平成21年6月1日から施行されております。当消防組合では年1回の開催で、防災管理者が必要な防火対象物の関係者を対象に実施しており、今年度50名の定員募集で開催しましたところ、受講修了者は29名でございました。

次に、防火・防災管理者への再講習についてですが、防火管理者については、一定規模以上の対象物の甲種防火管理者には、新規講習受講後5年以内ごとの再講習が義務づけられております。この再講習の開催については、印西地区消防組合、佐倉市八街市酒々井町消防組合、成田市消防本部、四街道市消防本部、富里市消防本部、栄町消防本部の印旛郡市6消防本部による共同開催を実施しており、本年度は成田市にて2月27日に開催する予定でございます。

次に、防災管理の再講習については、防火管理者と同じく新規講習受講後5年以内ごとの再講習が義務づけられており、初年度の新規講習開催が平成21年度から実施されました関係上、再講習は平成26年度からとなることから、開催要領は現在検討中でございます。また、このように各種講習の受講希望者がふえているという現状から、今後も柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） （3）の職員定数について、10年でなく5年で引き上げるべきと考えるがどうかということにつきましてお答えさせていただきます。

消防職員の定数につきましては、現在策定中の第2次消防職員定員適正化におきまして、5カ年後には職員数を15名ふやし253人とする計画を予定しております。この場合、各年度の採用職員数といたしまし

ては、少ない年で4名、多い年では9名という計画でございます。議員ご指摘の点につきましては、もちろん当組合といたしましても部隊要員の確保や消防力の充実強化という点では、その必要性を十分に認識しているところでございます。しかしながら、採用時における職員間の年齢構成バランスへの配慮や施設整備の面でも増員に対しての計画的な準備をする必要があること、加えて新規採用消防職員の養成研修については、千葉県消防学校におきまして実施しているところでございますが、市町村ごとの研修受け入れ人数には限りがあるというのが現状でございます。また、定年以外の早期退職が発生した場合などにつきましては、計画上の採用人数を調整することも考えられます。このような状況から5カ年で15人の増員計画については、部隊を低下させることなく、安全管理のために必要な新人職員の養成面におきましても実現可能な範囲計画ということで考えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） それでは、(4)、防災対策の推進の障害者要援護者対策についてお答えいたします。

当組合では、災害時に自力避難の困難な人などを対象とした緊急時要援護者登録制度を設け、特別の支援を必要とする方を対象に火災や救急、救助事案が発生したときは、消防車、救急車が速やかに対応できる体制を目指しております。登録の対象となる方は、組合管内に居住し自力で避難することが困難な方、65歳以上でひとり暮らしの方、その他緊急時において特別な活動または対応を必要とする方で、登録に際し個人情報の提供に同意した方となっております。登録の方法は、事前に希望された方、本人の申請による登録で、印西地区消防組合ホームページなどで随時ご案内をしております。また、当消防組合議員の口コミによりまして登録なされた方もおります。登録状況は、共同指令センター運用に伴い再調査し、共同指令センター登録に同意をいただいた登録提供者は、1月末現在112件、内訳は、印西市が46件、白井市が66件となっております。

また、共同指令センターでは、言語障害及び聴覚障害の方がメールで通報できるメール119を導入し、1月27日に成田市にて千葉県聴覚障害者協会の協力のもと、当消防組合を含め11消防本部合同で利用説明会を開催しました。今後は参加できなかった方々を対象に構成市の協力を得まして、3月上旬、印西市と白井市内でそれぞれ説明会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） それでは、質問します。

今ご答弁された委員長からの報告と提言について、その内容を伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） お答えいたします。

本日この提言書につきましては、議員の皆様にお配りしたと思っておりますが、その主な内容につきましては、消防署所の配置につきまして署所の数や位置について、また老朽化している庁舎につきましては、印西消防署、印西西消防署、白井消防署の3署についての分析を行い、印西消防署を建てかえた場合の候補地、規模についての提言をいただいております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 朝来るときにいただきましたけれども、これだけの回数を重ねて、皆さん経験者の方が集まっていたのに、なぜ会議で位置を決定できなかったのか、その理由。その位置の決定はいつするのでしょうか。その間の行動計画について伺います。

○議長（酢崎義行） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） 先ほども答弁させていただきましたが、位置の決定につきましては、現在の印西署の用地は、印西市から無償で借りておるものでございます。そして、提言のあった他の3カ所についても、この現在の印西署から比較的近い地域の候補地が挙がってきたところでございます。しかしながら、その候補地3カ所については、市の所有する土地ではない等々の理由、そして立地条件についてもいろいろ検討が必要であるというところもございますので、やはり管理者、副管理者で決める前に地域の皆様の了解、そして、印西市のまちづくりの観点等もございますので、それら十分検討して、その上で決定していくべきと、そういうことで正副管理者会議で意見が一致しましたので、そのような形で進めていくこととしたものでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） この位置の条件について、けさいいただきましたが、ちょっと確認したいのですけれども、想定される場所ですね。その点についての条件を改めて伺いたいと思います。位置についての条件です。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 位置についての条件ですが、庁舎検討委員会でも何点か話し合わせていただいております。消防署の条件、想定される場所ですが、消防署の位置については、例えば出勤の利便性を考慮した主要な道路に容易に出られること、市街地を緊急自動車の走行時間で4分30秒以内でカバーできること、また、消防操法などの訓練が行える面積として、おおむね3,000平方メートルが確保できることなどです。

次に、想定される場所ですが、現在の場所を含めて4カ所の候補地の検討としていただいております。先ほど管理者からの答弁のありましたとおり、地域住民の方や皆様方のご協力をいただきながら再度情報収集をし、判断材料が整いました時点で再度正副管理者会議を開催していただき決定をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 位置の条件についてはわかりましたけれども、結局地域の皆さんとか組合の皆さんとおっしゃっていますけれども、これは現在地も含めて、その4カ所の中から選出するという、もう絞られてきたわけですね。そういうことをもとに質問したいと思うのですけれども、3カ所については、その場で意思決定できるだけの情報がなかったことから決定に至らなかったという答弁でしたけれども、情報収集し判断材料が整った時点でといたしますけれども、この情報収集というのは結局あと何の情報が必要なののでしょうか。かなりの情報がもう収集されているというように私は思ったのですけれども。あと何の

情報が必要なのでしょうか。それを確認したいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

今総務課長が述べましたように、消防体制としての条件設定については、こういう情報の中で4カ所について検討させていただきました。しかし、最終決定に至るということは、土地所有者が同意を得ていかなければいけないという大きな問題がございますので、当然ここで正副管理者の中で決定した。しかし、現地へ行って交渉したところ、その土地は協力できないと言われた場合、決定事項をもう一度もとに戻すということになりますから、まずは、この条件に合う土地を4つ今考えておりますから、この中でおおむね今絞っているところなのですけれども、あくまでも土地所有者との交渉の中で協議に乗っていただける土地がこの中にあれば、そこで決定をしていただくという考えを持っていますので、先ほど総務課長が答弁したのは、その条件設定については、こういうことでいいという判断を提言ではいただいたということでございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） ちょっとしつこいようですけれども、結局この4点の中から選ぶということで、それで土地所有者の関係もありますから、1カ所は現在地ですけれども、残りの3カ所の所有者の同意を得られなかったら次を探すということなのではないでしょうか。それとも、まずこの3点、現在地も含めて4カ所ですけれども、とにかくそれということで、これから交渉をしていくということで、もう土地はほぼこれに絞ったということでもいいのですよね。大体土地の交渉というのは非常に長引くことは、道路の建設にしてもそうですし、それはよくわかります。ましていろんな条件もありますし、広さも必要だということは、今のご答弁でわかりましたけれども、何かすっきりしないというか。結局この現在地も含めて3カ所に集中して、とにかくこれで決めるという意思なのですか。それで進めるということなのではないでしょうか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

基本的な考え方は山田議員がおっしゃったとおりの内容でございますけれども、しかし、まだ土地所有者に全て意向を確認したわけではございません。全て同意が得られないケースがあるかと思っておりますので、これを基本にして考えていきたいというのが先ほど答弁した、私の内容でございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 用地買収は非常に大きな問題で困難な状況であることはわかります。結局時間がかかるということを前提に、先ほどの予算審議の中でも質問がありましたけれども、職員の労働環境の整備が本当に急務であると考えますので、組合の方ももちろん同じですけれども、早急に結論を求めたいと思いますけれども。その点について、組合側ではもう何年度にこの計画どおりに必ず進めるという前提でこれから行動を起こすのですよね。それを確認して、この質問については終わりにしたいと思います。この分です、(1)。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） スケジュールに関しましては、実施計画のほうで消防力の整備の中で庁舎建設に

かかわることを表示しております。平成25年、26年度中には用地を決定し、印西消防署の庁舎基本計画、実施計画を終わらせるという形で、現在進めている状況であります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。よろしく申し上げます。

それでは、（2）番に行きます。先ほどご答弁の中で一定規模以上の建物、対象物とおっしゃいましたがけれども、それはどういう条件というか、あるのでしょうか。今後も一定規模以上の建物というのはふえる傾向にあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 一定規模以上の建物、今後ふえる傾向にあるのかということについてお答えをさせていただきます。

先ほど説明の中で防火管理者の選任が必要な施設については一定規模以上のというお答えをした内容ですが、建物の規模としては、11階建て以上で延べ面積1万平方メートル以上、5階建て以上10階建て以下で延べ面積2万平方メートル以上、4階建て以下で延べ面積5万平方メートル以上の建物となり、現在当消防組合管内では14施設が該当しております。また、防火管理者に対する再講習の中でも一定規模以上という内容のお答えをしたことですが、これは物販店、病院、宿泊施設など、不特定なものの利用する建物で、収容人員が300人以上の建物の防火管理者となり、現在当消防組合管内では96施設が該当しております。また、このようなことから一定規模以上の対象物については、防火・防災管理によって消防法で規定をされているところがございます。さらに、これらの施設の今後の傾向ですが、現在も大型物販店の事前打ち合わせなど、数件こちらのほうに来ておりますので、ふえる傾向にあると考察しています。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） ニュータウンの中にはかなりの土地が残っていますけれども、今大型物販店の事前打ち合わせ数件、これはコストコとかカインズも入っていると思いますけれども、その確認とほかに予定されている施設について把握されているのでしたら伺います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えします。

大型店舗、現在まだ打ち合わせ段階なので、どこがどうだということについては、控えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） コストコやカインズというのは、印西市議会でも答弁されていたし、このコストコの説明会もあるという通知も入っていましたので。そのほかのことについてはわかりました。

防火管理者に対する再講習が義務づけられているということですが、ちゃんとそれは守られているのでしょうか。これは組合がチェックされているのでしょうか確認したいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 防火管理者の再講習のことについてお答えをします。

現在防火管理の再講習、先ほども答弁をさせていただきましたが、印旛郡市の6消防本部の共同開催という形で実施をさせていただいております。これが始まったのが平成17年からで当時印旛郡市の消防長連絡協議会予防部会というものがございまして、そこで甲種防火管理再講習の共同開催という提案がありまして決定して現在に至っておるところでございます。この再講習については5年以内に受講するというところで、新規講習を受けてから5年ということで、5年を過ぎますと必ず受けていただき、これにつきましては、先ほどの話の中にもありますが、消防の立入検査時に確認をとっていますので、再講習を依頼をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 立入検査のときに依頼をしていると言いますけれども、それが守られているかどうかのチェックは組合ですのでしょうかという確認したいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 失礼いたしました。お答えさせていただきます。

立入検査のときに期限等も確認し、その後、また立入検査に入りまして確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。

3番の職員定数について伺います。千葉県消防学校の研修の受け入れには限りがあるということなのですが、この研修の受け入れ人数というのは定員があるのでしょうか。定員があるとしたら何人なのか伺いたしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 千葉県消防学校における研修の受け入れということについてお答えさせていただきます。

消防学校の研修の受け入れ人数については、宿泊施設において実施する長期研修ということになりますので、当然定員がございます。平成25年を例としますと、初任科における定員数ですが、前期が128、後期が102ということになっております。印西地区消防組合の最近の受け入れ人数といたしましては、平成23年度が9人、平成24年度が9人ということでございます。こちらのほうも毎年消防学校の教育訓練部会という会議が開催されまして、その中で消防本部の研修人数の配分、調整等が行われているというところでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） この採用職員数というのは4名から9名というご答弁でしたけれども、この差というのは、退職者の数を補充するという意味の数字なのでしょうか。退職者の数ということでしょうか確認します。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 4名から9名という採用者のところですが、定員適正化計画の5年間で15人を増員を達成するために、退職者数を含めて段階的に引き上げるということで行っております。また、4名というのは、平成25年度当初の採用予定者数でありまして、平成26年度以降は8名ないし9名の採用を予定しております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 皆さん採用されて定年まで勤めるということではなくて、早期退職という方もいらっしゃると思いますけれども、その早期退職者の状況を伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 早期退職の件で、それでは、過去3年間における早期退職者の状況を、これは勧奨退職の関係で、平成23年度が退職者が1人、22年度が4人、21年度が1人でございます。また、本年も若年層の職員で途中退職者が2名ほどございました。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 平成21年から25年までの4年間で中途退職者を含めて若い方も含めて8名とのことですが、退職者が出た場合、次年度には退職者数の人数分だけ補充するという意味で採用されてきたのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） ここ数年は238名の定員の上限ということで採用しておりましたので、退職者に見合う数字ということで採用させていただいております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 3番の最後の質問ですけれども、これからも中途退職者が出た場合の補充について、必ずその人数だけ補充するという方針を持っているのか。それ最後に確認したいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 今後途中退職者が出た場合ということですので、当然計画で毎年毎年増員計画に今後なっておりますので、それに沿いました形で途中退職者を加えた数字を採用していくという形になるかと思っております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。最後の4番ですけれども、白井と印西と担当課との連携は本当に重要だと思いますけれども、それぞれの担当課との連携はどうなっているのか伺います。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） それでは、各市の担当課等の連携はどうなっているのかについてお答えいたします。

緊急時要援護者登録制度は、要援護者の情報を登録することにより、火災や救急、救助における迅速な消防活動が行われることを目的としておりますが、公助を担う行政と消防は相互に情報等の共有は大変重要であり、特に災害発生時においては、居住者情報などについて構成市と話を進め、必要な情報については提供していただけるよう連携を図っております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） これで最後の質問です。視覚障害者への対応はどうか伺います。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） 視覚障害者への対応はどうなっているかについてお答えいたします。

視聴覚障害の方は、聴覚、口語障害のある方と違い会話が可能と思われれます。よって、音声による、例えば119番通報等の受け答えは可能であると考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（酢崎義行） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

平25年第1回印西地区消防組合議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時50分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 酢 崎 義 行

署名議員 岩 井 一 郎

署名議員 小 金 谷 恒 久